



川都発第 90号  
平成19年4月27日

国土交通省道路局長様

川島町長 高田康

埼玉県比  
男川島  
町長印

中期的な計画の作成にあたっての意見について(回答)

新緑の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、道路事業に対する御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け、国土企第114号にて依頼がありました、標記の件について別紙のとおり回答します。

## 中期的な計画の作成にあたっての意見

### 1)重点化を進める上で特に優先度の高い政策

川島町では、首都圏中央連絡自動車道の川島インターチェンジ(仮称)以西が年度内の供用開始に向けて整備が進んでいることに、感謝を申し上げます。また、以東についても早期完成をお願いするものです。

さて、圏央道にアクセスする一般国道254号は広域幹線道路として整備をされておりますが、主要地方道鴻巣川島線及び町道については、未整備であるため、朝夕に渋滞を起している状況です。これを解決していくには、早期の整備をお願いするものです。

川島町は四方を河川に囲まれ、一般国道254号及び主要地方道川越栗橋線は通勤時には慢性的な渋滞が発生しております。この発生要因である河川に架かる橋梁の交通を分散するため、新しい橋梁の整備が必要あります。

また、川越市や桶川市及び上尾市方面との連携を強化していくため、冠水橋の永久橋化をお願いするものです。

以上のような社会資本整備を、推進していく上で、特段の御配慮をお願いするものです。

### 2)効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

防災対策や安全安心の観点から道路診断を十分に行い、計画的な維持管理の実施をすること。

### 3)その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

安全安心なまちづくりを推進していくうえで、道路整備は必要不可欠であります。こうした事業を実施するには、多額の財政負担を伴うことから、今後ともより一層の財源確保をお願いするものです。